

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079900215		
法人名	有限会社たかみねの里		
事業所名	グループホームたかみねの里	ユニット名	
所在地	福岡県田川郡大任町大字大行事2745番地		
自己評価作成日	平成26年8月7日	評価結果市町村受理日	平成26年9月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南四丁目3番1号 博多いわいビル2階		
訪問調査日	平成26年8月11日	評価確定日	平成26年9月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念にもあるように、介護から快護へを実践し利用者の方に快いと感じていただけるようなケアの在り方を追求し、利用者の方(家族を含め)と職員との関係が対等となるよう心がけている。また、24時間体制で看護師が常勤でいることで安心して生活をしていただくことができる。

田園風景ののどかな環境の中で、家庭に近い日常生活を過ごしていただけるよう支援し、身体的・精神的なストレスを無くし、四季を楽しみながら、一人ひとりの能力・人格を尊重したケアを心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“たかみねの里”には四季折々の花を咲かせている中庭(日本庭園)があり、リビングから眺める事ができる。ご利用者同士の助け合いも日常で、大きな声で歌の合唱も行われている。重度化されている方も増えているが、「動けない事はない」という考えを職員は大切にされており、車いす利用の方も散歩を楽しみ、希望に応じて近所のスーパーに車いすでお連れしている。ホームには、施設長を含めて看護師が24時間体制で常駐しており、介護職の方々の観察力も高まり、ケアに関する情報交換が続けられている。25年度は人事異動があり、副施設長(社会福祉士)がホームの担当になられた。移設長と同様、夜勤もされており、職員と同じ立場で情報交換が行われている。職員の行動力は抜群で、アイデアや意見が出された時は、その日のうちに実行に移されている。職員同士の助け合いもあり、施設長・副施設長への信頼も厚く、良いチームワークが築かれている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の尊厳の保持を第一に考え、管理者または職員は理念に基づき愛情と熱意を持って実践を行っている	25年3月に、「理念」の意味の理解を深める勉強会が行われた。ラジオ体操やレクなども取り入れ、日頃の生活は写真に撮り、お便りで家族に報告している。ご利用者個々にとっての“快護”を深め続けており、身体拘束廃止に向け、職員間で意見交換を続けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様と地域との交流の場をできる限り持てるよう、地域の行事に参加したり、チラシを配布する等の努力をしている。	地域連携推進委員を新たに作り、今後は中学校との連携も深める予定である。どんぐり保育園の園児が七夕の頃に炭坑節を披露して下さり、嬉しくて涙ぐまれる方も多かった。豊作を願う神幸祭の神輿も駐車場まで来て下さり、馴染みの祭りであるジジミ祭りの見学をする事もできた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、ご家族、役場、包括に声かけをし、様々な視点からの意見を取り入れながら、認知症の方への理解や支援の方法を情報交換している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様へより良いサービスの提供ができるように運営推進会議の中でご家族からの意見や第三者としての役場の方からの意見を取り入れるよう努めている	併設の小規模多機能と合同で開催しており、家族と行政との情報交換の場になっている。写真を使用した行事報告等も行われ、大任町の災害マップを配布し、確認する機会が作られた。リラックスして会話ができる事を大切にされており、気取らない会議になるように努めている。	より多くの地域の方と情報交換を行うため、区長や民生委員、派出所の方、郵便局長などにも参加の呼びかけを続けている。曜日や時間帯等の検討を行い、参加者を増やすと共に、災害対策の検討も続けていく予定である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護のことだけでなく、生活保護についてなど福祉について総合的にご協力いただいている。	25年4月から施設長が民生委員を務めており、町の会議にも参加して情報交換を続けている。行政からの依頼もあり、在宅での生活が困難な方の支援が行われ、お困りの方々の“駆け込み寺”的な存在になってきている。町主催の敬老会のお手伝いもしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実践の中でどの行為が身体拘束にあたるのかを職員一人ひとりが理解をし、日々のケアに取り組んでいる。ミソンの利用については、医師にも相談し、症状が落ち着いている時には極力外すよう取り組んでいる。	副施設長を中心に、身体拘束廃止に向けた取り組みを強化している。全職員が身体拘束ゼロを望まれているが、極度の痒みが昼夜あり、医師の治療でも改善せず、ミソンを使用している方がおられる。転倒予防の方策も検討しているが、車いすのベルトを使用している方もおられる。	今後も引き続き、「自分の家族だったら」という視点で疑似体験等も取り入れていく予定である。一時的・代替性等の身体拘束3条件の根拠記録と対応結果記録を残すと共に、家族の真の思いを共有していきたいと考えている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会の充実を図っており、開催していく中で地域包括支援センターの役割、虐待を発見した際の対応についても行っていく。職員の意識や認識を向上させ、見過ごされることのないよう努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が理解出来ているとはいえない。勉強会や資料の配布等、理解度を高める取り組みを行う。	副施設長が社会福祉士を取得し、権利擁護に関する窓口になられており、制度を利用している方もおられる。利用開始時に制度の説明をすると共に、制度が必要な方には副施設長が再度説明している。社会福祉協議会から届く大きなポスターを掲示し、小さいポスターは家族に配布している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様には普段のコミュニケーションの中で不安がないか常に尋ねている。ご家族には来園された際に尋ねている。また、いつでも問い合わせできるような体制づくりをしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様・ご家族の意見は担当者会議の中で聞き取り、個別援助計画の中に反映している。	夏祭りの時にも家族が来て下さり、出店作りの手伝いをして下さった。面会に来られた時や電話連絡で、ご利用者の近況報告を行い、要望などを伺っている。面会時等にはバスセンターまで家族を送迎しており、送迎時に色々なお話を伺う事も多い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスの中で意見や提案は積極的に出してもらい反映させている。また、今までは形式を変え、職員だけで話し合いを設ける場を作っている	25年度は人事異動があり、副施設長がホームの担当になられた。夜勤もされており、職員と同じ立場で情報交換が行われている。職員の行動力は抜群で、アイデアや意見が出された時は、その日のうちに実行に移して下さる。職員同士の助け合いもあり、良いチームワークが築かれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるよう自主性を尊重している。また、カンファレンスの中で良かったことは評価している。職員のプライベートの生活に配慮し、公休希望は最大限応えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別・年齢などの制限は設けていない。また、職員一人ひとりが能力を發揮できるよう自ら考え行動できるよう配慮している。	副施設長が面接しており、資格よりも“社会性(マナー・言葉遣い)”“働きたい姿勢”を大切にされている。優しく明るい職員ばかりで、日々の業務では職員個々の能力を發揮して下さり、施設長や副施設長が職員を褒める場面も多い。職員を増員し、働きやすい環境作りに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	認知症を含めた疾病に対する理解を深めるという形で取り組んでいる。	施設長や副施設長から、言葉遣いに関する声かけが行われている。人生の大先輩である事を職員は理解し、理念の“快護”を意識して、職員全員で取り組まれている。ご本人のペースを大切にしたい“快護”が続けられ、課題に対しても諦めない姿勢を取り続けている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や力量に応じた研修を受けてもらうよう努めている。新しい取り組みとして他事業所への実習を検討している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協力施設を増やすよう努め、情報の共有やネットワークづくりを行っている。合同での勉強会や相互訪問等の活動は充実していかなければならない。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様・ご家族に対してニーズや不安なことを傾聴し、信頼関係の構築に重点を置いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず、事業所とご家族が対等な関係を築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様・ご家族が必要としているニーズに合わせ、様々な社会資源とつなげていけるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個別援助計画を利用者様を主体にし、共に進めていくことや、利用者様と対等な関係作りに努め日々のケアにあたっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方にはいつでも面会に来ていただけるようにしている。また、利用者様のケアにできる限り参加していただけるよう呼びかけを行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様のこれまでの生活歴を本人様やご家族・ご友人から聞き、利用者様一人ひとりに合った支援ができるよう努めている。	生活歴の把握に努めている。家族との連絡を密に取り、年賀状等のやりとりや電話での会話もされている。字の練習をしながら、ご本人が手紙を書かれている方もおられる。馴染みのお店(山賊)の情報を把握し、同じお店にお連れしたり、馴染みの出雲大社の初詣等にも行かれている。	今後も昔の話を聞きながら、職員個々に把握できた生活歴などを記録に残していく予定である。アセスメントシートへの記録を増やし、“ご本人らしさ”を職員同士で共有していきたいと考えている。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの個性を理解し、時にはトラブルもあるが、あれば解決し良好な関係を保つことができるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、必要な際は相談など受ける旨を声かけしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り本人様の意向や希望に応えることができるよう利用者様の可能性にも焦点をあてるように努めている。また、困難な場合はご本人と十分な話し合いを持つようにしている。	職員から積極的に思いを聴くようにしている。職員全員で情報収集し、解決策の検討も行われている。意思疎通が困難な方は、表情や行動などから推察し、試行錯誤しながらも、ご本人本位のケアができるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様・ご家族・ご友人またはこれまでのサービス提供事業所などから聞き取りを行い、アセスメントを行うよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員の都合を優先させるのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、個々の希望も取り入れながら生活出来るよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	他職種間での情報の共有や意見を出し合い利用者様一人ひとりに合った計画を作成している。	主に担当職員が計画を作成し、計画作成担当者を含めて会議で検討している。野菜の皮むきや好きな音楽を聞くなどの役割や楽しみと共に、外出や買い物、日常生活リハも盛り込まれている。今後も”生活に対する意向”の記録を増やし、できそうな事の把握を続けていく予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で良かったこと悪かったことを記録に残し、根拠も合わせ担当者を含め共有するよう心がけている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族から要望があれば、検討し最大限応えることができるように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の警察、消防署、役場、保育園、理美容院等、理解や協力を得る働きかけをするよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様・ご家族の要望に沿ったかかりつけ医にて受診できるようにしている。受診時には看護師が同行し主治医との連携が良好に図れている。	日勤・夜勤共に看護師が勤務している。内科・歯科の往診があり、他科受診は家族や職員が同行し、受診結果の共有も家族とできている。医療ニーズの高い方も増えており、ホームでの生活に適しているかどうかも含めて慎重に検討し、医療機関への紹介も行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の申し送りの中やケアの中で、分からないことがあればその場で解決できるよう努めている。また、報告・連絡の徹底を行い支援につなげている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師が病院へ同行し、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、関係作りも良好に図れている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	在宅医療を行ってくださる医師と連携を取り、出来る限り本人様とご家族の要望に応えられるよう努めている。	在宅医療の専門医と医療連携が行われている。担当者会議等で終末期の意向を確認しており、「ここがいい」と言われる方や、「できる限りホームで生活させたい」という家族の意向も把握している。病院の看護師とも連携し、必要に応じて点滴等も行われている。今後もホームの看護師の役割を明確にしていく予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、消防署主催の救急救命講習会に参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い消防署から指導を受けている。消火器の使用方法や避難訓練の実施、夜間の職員の連絡網での訓練も行っている。地域へは協力体制が築けるよう呼び掛けている。	系列施設と合同で訓練している。消防署からも「カーテンを閉めた時に消火器が隠れないように」等のアドバイスを頂き、消防団との連携も行う予定である。災害時には町の放送も流れ、地域の方への協力依頼も続けている。敷地内の井戸水を使う事ができ、水や食糧等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いには十分注意し利用者様、ご家族との関わりを持つよう努めている。また利用者様・ご家族のペースに合わせた対応ができるよう配慮している。	施設長は、「人の命を預かる重大な仕事をしている」事を職員に伝えている。時にはしっかりご本人に向き合い、説明する場面も見られている。副施設からも“快護”の視点を伝え、身体拘束に関するホームの考えや対応策の検討を続けている。羞恥心に配慮し、同姓介助も行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が思いや希望を表出しやすい環境作りに努めている。また、言葉からだけでなく、表情や態度などからも汲み取ることができるよう職員が努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の希望に沿った支援が行えるようにしている。その日の体調や気分に合わせて、利用者様のペースで生活を送っていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧は自由に行っていただいている。更衣に関しては、着たい服を選んでいただいたり、希望にそえるよう配慮している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様にも調理に参加していただき作る楽しみを持っていただくよう支援している。また配膳や下膳にも積極的に参加していただけるよう声かけを行っている	併設施設で調理している。食べたい物を伺い、献立に盛り込むようにしている。ホームの畑のえんどう豆等を使い、季節のお料理が作られている。散歩の時に収穫した“つくし”の袴取りをご利用者と一緒にしたり、フキ等の皮むき、テーブル拭き等も手伝って下さり、ホットケーキ作りも楽しまれた。	食事介助が増え、職員は時間をずらして同じテーブルで食べられている。楽しい食事にしていくために、今後もおやつ作り等を増やしたり、ご利用者と同じ時間に食べる機会を作り、会話などを楽しまれていく予定である。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病や腎臓疾患などを持った利用者様にも安心して生活していただけるよう十分に考慮している。また、個別に水分・食事摂取量を把握するため記録を残し、申し送りを行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様全員に毎食後の口腔ケアの働きかけを行っている。また、利用者様一人ひとりの口腔内の観察や異常の有無の聞き取りを行い、必要に応じて歯科受診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて利用者様の排泄リズムを把握するよう努めている。日中はできる限りトイレでの排泄ができるよう努めている。	重度化している方もおられる中、できる限りトイレにお連れしている。トイレに座ると排泄に繋がり、日中の失禁はほとんどない。立位が取れるようにリハビリも続けており、布パンツを使用している方もおられる。座位が困難な方はおむつを使用しており、定期的な交換や陰部洗浄も行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容や水分量または運動量に配慮した予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は設定しているが、利用者様の希望に対応できるようにしている。	車いすの方も多く、浴槽をまたぐ事が困難な方もおられるが、できる限り湯船に浸かって頂けるように支援している。入浴時は会話を楽しまれ、できる所は洗って頂いている。肺炎等の予防目的で冬場は週2回にしているが、清拭や陰部洗浄を行い、日々の清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの要望に応え支援している。夜間体では訪室を行い、利用者様に合った環境作りに努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援は看護師が中心となり行っている。変更がある場合においては記録の中に残し、申し送りで確認するよう努めている。また症状・心身状態の変化においては記録に残し経過をみるよう努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や役割、楽しみは個別援助計画の中に盛り込み意欲を持った生活を送っていただけるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は本人様の希望に応えられるよう努めている。また、普段行けない場所へもご家族の協力を得ながら支援している。	車いすの方が増えており、運営者はリフト車を増やす予定にしている。車いす利用の方も散歩を楽しみ、近所のスーパーにも車いすで行かれている。併設施設の方も一緒に外出しており、築城基地で飛行訓練を見学した時は、歓声を上げられていた。香春道の駅や歓遊舎道の駅、キンピル工場(秋桜見学)等への外出も楽しまれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金が必要な際はその都度、管理できる方においては自由に使用していただけるようにしている。支出に関しては、管理し報告を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望があればその都度使用していただいています。また、手紙のやり取りも自由に行っていただいています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合ったカレンダー作りや壁面掲示を工夫し季節感を取り入れている。また不快感をなくよう常に衛生的であるよう掃除を行い、暑さや寒さに対しては声かけを行い、配慮している。	季節に応じた飾りつけ(ツリー等)がされている。リビングには、ご利用者の思いを綴った書が飾られ、手入れの行き届いた見事な日本庭園を眺める事ができる。心身状況の違いは見られているが、洗濯物を畳んで頂き、一緒に歌を唄われたり、和やか時間が流れている。換気に気を配り、掃除も最低1日3回行われ、清潔な環境が保たれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、利用者様が過ごしたいように過ごしていただいている。その都度声かけを行い、一人ひとりが快適に過ごせるよう努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様がこれまで使用されていた筆筒・写真・仏壇などを持ってきていただき環境の変化が急激に起こらないよう工夫している	リビングから続く廊下に添って居室がある。窓から外の緑を眺める事ができ、窓の障子は和の趣きを感じる事ができる。心身状況に応じて電動ベッドを使用し、家族写真を貼り、仏壇等も置かれている。ご本人に確認し、施設長が仏壇のお供え物を買ってこられている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりに合った自立支援を提供するよう努めている		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		